

主な内容  
 情報公開制度と個人情報保護制度……………2  
 生涯学習出前講座『おでかけくん』など……………3  
 情報ページ 臨海三大祭りなど……………4・5  
 公民館・コミュニティセンター主催行事など……………6  
 急病診療案内、保健だよりなど……………7  
 PHOTO セレクション 園芸まつりなど……………8

# いちほら

申込・先  
 問合先  
 Web クリーン推進課  
 ☎ 23 9053

新しい『家庭ごみ・資源物の分け方・出し方』(パンフレット)や『家庭ごみ収集カレンダー』の配布、ごみステーションの看板の更新などは、9月頃に行います。

その他

希望する町会や団体(10人以上)に、ごみ収集方法の変更内容やごみの減量方法などについて出張説明会を行います。電話(左記参照)で、希望日時、場所、予定時間、参加人数を伝えてください。

出張説明会

下表のとおり

ごみの収集方法と処理手数料の変更内容

リサイクル率や市民生活の利便性の向上、ごみ処理の原価などに応じたごみ処理手数料の適正化を進めるため、10月1日からごみの収集方法やごみ処理手数料などを変更します。

10月1日から

## ペットボトルのごみステーション収集、開始

ごみの収集方法・処理手数料を変更

ごみの収集方法と処理手数料の変更内容

	ごみの区分	収集方法・手数料など	変更前	変更後	
家庭系ごみ	燃やすごみ、資源物、燃やさないごみ、有害ごみ	福増クリーンセンターへ持ち込むときの手数料	無料	10 kg当たり 200 円	
	資源物	収集回数	月 2 回	週 1 回	
		ペットボトルのごみステーション収集	実施なし	実施する(週 1 回)	
	燃やさないごみ	収集回数	月 2 回	月 1 回	
	有害ごみ	蛍光管の分別収集	実施なし	実施する(月 1 回)	
	粗大ごみ	収集を依頼するときの手数料	福増クリーンセンターへ持ち込むときの手数料	1 点当たり 940 円	1 点当たり 1,200 円
			福増クリーンセンターへ持ち込むときの手数料	1 点当たり 420 円	10 kg 当たり 200 円
手数料の納付場所		支所、市役所、金融機関(ゆうちょ銀行を除く)	支所、市役所、金融機関の他、コンビニエンスストア・ゆうちょ銀行でも可能に		
	ふれあい収集(高齢者や障がい者世帯で、身近な人の協力を得ることができず、屋外への運び出しが困難なとき、屋内から運び出します。)	実施なし	実施する		
事業系ごみ	燃やすごみ	福増クリーンセンターへ持ち込むときの手数料	10 kg 当たり 147 円	10 kg 当たり 200 円	
	燃やさないごみ		10 kg 当たり 147 円	10 kg 当たり 200 円	
	粗大ごみ		1 点当たり 840 円	10 kg 当たり 200 円	



### 市原市一般廃棄物処理基本計画(ごみ・生活排水)を改定

平成 19 年度に策定した一般廃棄物処理基本計画について、目標値の一部(資源化率や最終処分量)に遅れが生じています。その状況を改善し、廃棄物の処理を計画的かつ効率的に行うようにするため、同計画を改定しました。

計画期間

平成 24 年度～平成 33 年度

主な目標

- (1) 1 人 1 日当たりのごみ排出量 850g
- (2) 資源化率(リサイクル率) 28.8%
- (3) 生活排水処理率 82.3%

主な事業

- (1) 収集運搬体制の変更(ペットボトルのごみステーション収集、資源物収集日の増加、祝日収集の実施)
- (2) 地域におけるモデル事業の推進
- (3) 合併処理浄化槽の設置補助
- (4) 戸別訪問等による啓発活動

効果

- (1) 温室効果ガスの排出量の削減
- (2) 最終処分場の延命化
- (3) 第一工場焼却施設の廃止による、ごみ処理費用の大幅な縮減
- (4) 公共用水域の水質改善

新計画の閲覧場所

クリーン推進課、情報公開コーナー、中央図書館、市ウェブサイト

問合先 Web クリーン推進課 ☎ 23 9053

計画に定める目標を達成するためには、市民・事業者・行政が一体となって取り組む必要があります。皆様のご協力をお願いします。



しっかりと育てよう! 市原の子ども

子育て4か条

- (1) 挨拶ができ、礼儀正しい子どもに育てよう
- (2) 心から『ありがとう』と言える子どもに育てよう
- (3) ものの善し悪しがわかる子どもに育てよう
- (4) 相手の気持ちができる子どもに育てよう